

中学生のための男女間の暴力防止授業



11月2日に長与第二中学校の2年生を対象に、男女間の暴力防止のための授業を開催しました。講師にNPO法人DV防止ながさきの平山由美子先生を迎え、生徒たちによる寸劇も交えながら、対等な関係を築くために必要なことを学びました。生徒たちからは「困ったことがあったら誰かに相談することが大切」「他人の気持ちを考えて発言や行動をすることが大切」などの声が寄せられました。

長与町では、町内の全中学校において男女間の暴力防止授業を開催し、子どもたちが当事者にならないための教育を行っています。

長与町まち・ひと・しごと創生推進会議を開催しました



11月6日に町の人口減少対策に関する施策を取りまとめた「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組みの進捗状況について、産官学金労言などの幅広い分野の委員の皆さまから、評価やご意見をいただきました。

【ご意見等の一部抜粋】

- ・町の移住HPの閲覧件数が増えており、移住に関する関心の高まりを感じられる。移住者が増加するよう、移住者のニーズに合った情報発信に取り組んでもらいたい。
- ・子育て支援センターはおもちゃも充実しており、とても素敵な場所となっている。現在、利用者は町民に限られているが、町外の方にも利用の枠を広げることで本町の充実した子育て支援を知っていただく機会となり、人口増にも繋がるのではないかと。
- ・取組みの成果を測るための指標が適切に設定されているのか疑問があるものがある。
- ・取組みの数が非常に多い。新たに対応すべき業務が増えていく中で、取組みの集約化などを検討してはどうか。

いただいたご意見等を参考に、今後も引き続き取組みを進めてまいります。

新しい図書館と健康センターの複合施設に関する町民ワークショップを開催しました



11月23日に開催し、小学生からシニア世代まで様々な年代の34人が参加しました。最初に、施設実寸大に線を描いた建設地において現地体験ツアーを行い、その後グループワークでは、「複合施設でみんなと何ができるか」を話し合いました。「建設予定地での説明もわかりやすく、ワクワクしています。」や「誰もが気軽に立ち寄れる施設であって欲しい。」などの感想をいただきました。

新しい図書館と健康センターの複合施設に関する広報活動を今後も行いますので、楽しみにお待ちください。

中学生が願いを込めて、パープルリボンツリーを作成しました！



長与第二中学校



長与中学校



高田中学校



内閣府では、11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めており、その啓発活動の一環として中学生がパープルリボンで飾られたパープルリボンツリーを作成しました。作成したツリーに、「ひとりで悩まず、まず相談してほしい。」という思いを込め、長与駅コミュニティホールでパープルライトアップしました！



パープルリボンには、あらゆる女性に対する暴力をなくしていこうという思いと、暴力を受けているひとに「あなたはひとりじゃないよ」というメッセージが込められています。

つらいことや不安なことは、ひとりで抱えこまないで!! ためらわず、ご相談ください。

電話で
相談

●内閣府
性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

#8891

はやくワンストップ

SNSで
相談

●内閣府
性暴力に関する SNS 相談

「Cure time」
キュアタイム



長与ライオンズクラブと西そのぎ商工会青年部の皆さまがカーブミラー清掃をしてくださいました



年末にかけて車が多くなり、子ども達が交通事故にあわないようにという願いを込め、長与ライオンズクラブと西そのぎ商工会青年部合同で、カーブミラー清掃を実施してくださり、11月23日に高田小学校周辺30か所、12月2日に長与北小学校周辺43か所のカーブミラーをきれいにしてくださいました。ありがとうございます。

児童1人当たり5万円

子育て世帯生活支援特別給付金の申込みはお済ですか？

☎ 制度に関すること：こども家庭庁コールセンター ☎ 0120-400-903 (受付時間：平日9時～18時)

申請に関すること：こども政策課子育て支援係 ☎ 801-5886 (受付時間：平日8時45分～17時30分)

ひとり親世帯分 申請締切：令和6年2月22日(木)

支給対象者

- ①令和5年3月および4月分の児童扶養手当は受給していないが、食費などの物価高騰の影響を受け、収入が基準額以下となった方
 - ②公的年金（遺族年金や障害年金など）の受給により、児童扶養手当を申請していないが、収入が基準額以下の方
- ※基準額は家庭の状況により異なりますので、まずはご相談ください。

申請について

必要書類をこども政策課へ提出。

必要書類

状況により、必要書類は異なりますので、まずはお電話や窓口にてご相談ください。

ひとり親以外の低所得の子育て世帯分 申請締切：令和6年2月29日(木)

支給対象者

次のいずれかを満たす者

- ①令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者（すでに長与町から転出された方も含む。）
- ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等（※令和6年2月末までに生まれた新生児も対象になります。）であって、令和5年度（令和4年1月～令和5年3月分）の住民税（均等割）が非課税の世帯または食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった世帯

申請について

- ・①の該当者 ⇒ 令和5年5月末に振込済です。
 - ・②の該当者のうち、住民税（均等割）が非課税の世帯 ⇒ 令和6年12月に通知しています。
 - ・②の該当者のうち、家計急変者 ⇒ 役場から個別通知は行いません。
- ※家計急変者以外の該当者の場合で、通知が来ていない場合は、ご連絡ください。

必要書類

- 申請・請求者本人確認書類（運転免許証等）の写し（コピー）
- 受取口座を確認できる書類（通帳・キャッシュカード）の写し（コピー）
- ※児童手当・特別児童手当受給者は不要
- 児童が別居している場合は、その児童の住民票謄本
- 給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類
- ※令和5年度住民税非課税の場合は不要
- ※令和5年1月以降の任意の月の収入を（×12）して計算します（申請者の収入額が下記限度額以下であることが必要です。（所得で計算する場合は、限度額が異なります。））
- ※今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の所得見込額が非課税所得限度額を上回ることが明らかである場合は、申請できません。



申請書ダウンロード・
非課税相当限度額の確認

スマホとマイナンバーカードで確定申告！

☎ 長崎税務署 個人課税第1部門 ☎ 822-4231
自動音声アナウンスの後「2」を押してください。

step1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Androidの方



Safari



Google Chrome

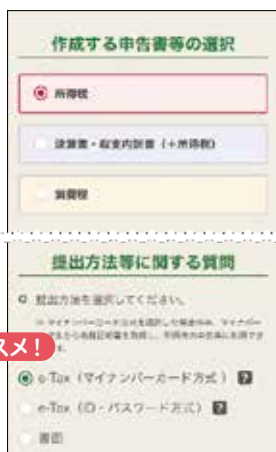
※左記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください



作成前に申告書作成の流れを確認！



step2 提出方法の選択



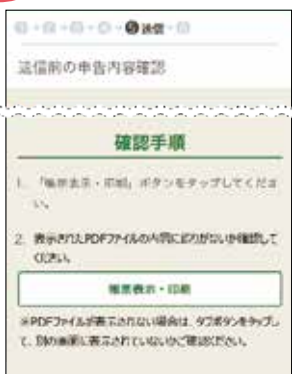
オススメ!

step3 収入・控除等の入力 画面の案内に沿って該当項目に入力します



マイナンバーカード、市町村等の窓口で設定したパスワードを用意！

step4 申告内容の事前確認・送信



step5 申告書の控（PDF）と入力した申告書データの保存

送信が完了したことを確認！



保存・確認方法の詳細はこちら



申告書データを保存しておく、来年以降の申告書の作成の際に利用することができます。

2月7日(水)から町県民税申告が始まります

☎ 税務課住民税係 ☎ 801-5785

令和6年1月1日(日)時点で長与町に住所を有する方のうち、以下に該当する方は町県民税申告が必要です。ただし、所得税の確定申告予定の方は、同内容の町県民税申告をする必要はありません(長与町役場会場での確定申告の受付は、2月16日(金)からとなります)。また、窓口混雑緩和のため、郵送による提出にご協力ください。

- ☑ ●事業所得、配当所得、雑所得(公的年金に係る所得を除く)、一時所得、譲渡所得などがある方
- 給与または公的年金等の所得がある方のうち、その他の所得がある方
 - 医療費控除などの各種控除を受けたい方(確定申告の必要はないが、町県民税申告に各種控除を受けたい方も含む)
 - 令和5年中に1年間収入がなかった方で、公営住宅に入居している方や国民健康保険に加入している方

必要なもの

- 町県民税申告書(お持ちの方のみ)
 - マイナンバーがわかる書類
 - 源泉徴収票・控除証明など
- ※医療費控除明細書・収支内訳書は、事前に指定の様式に作成ください。用紙がない方は、あらかじめ準備してお越しください。

☑ 水道局3階

※税務課窓口では受付を行いません

☑ 2月7日(水)～3月15日(金)9時～11時、13時～16時

町申告会場への入場について

① [町県民税申告のみ] 2月7日(水)～15日(金)

申告を行う方は、「入場整理券(当日券)」が必要です。午前8時45分より水道局3階で配布します。(1人で複数名分申告される方は、人数分の整理券が必要です)。配布数は、1日150枚(午前午後各75人)の予定です。事前の予約や、翌日以降分の配布は行いませんのでご注意ください。

※2月16日(金)以降は毎年大変混み合いますので、町県民税申告の方は可能な限り2月15日(金)までにお越しください。

② [町県民税申告および確定申告]

2月16日(金)～3月15日(金)

申告を行う方は、「入場整理券(当日券)」または「LINEアプリからの来場予約」が必要です。「入場整理券(当日券)」は、午前9時までは水道局1階に、午前9時以降は水道局3階に置いてありますので、必要分を当日にお取りください(1人で複数名分申告される方は、人数分の整理券が必要です)。配布数は、1日110枚(午前午後各55人)です。

LINEアプリからの来場予約については1日40枠(午前午後各20人)の予定となっており、長与町LINE公式アカウント「ナガヨミックン」の友だち追加が必要です。令和6年2月1日(水)より予約受付します。(来場日の前々日営業日までの予約が必要)。詳細は町ホームページおよび広報2月号にてご確認ください。

税に関する作文 – 優秀作品 –

税について正しい理解と関心を深めることを目的として募集した作文の中から、次の方々が優秀作品に選ばれました。

中学生の部

●長崎県納税貯蓄組合連合会会長賞

竹内 碧彩(高田中3年)

「『税』で支える」

●長崎振興局局長賞

三浦 恵里衣(高田中3年)

「税金の必要性」

●長崎税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

柴田 紗愛(長与中3年)

「ふるさと納税で町を知る」

●長与町長賞

村田 ゆり(長与中3年)

「税金のある背景」

宮崎 広成(長与第二中3年)

「僕たちの健康と税」

山口 純怜(高田中3年)

「暮らしを支える消費税」

●長与町教育長賞

池田 彩奈(長与中3年)

「税金を支える世界」

朝倉 さくら(長与第二中3年)

「ふるさと納税から考えた税について」

森 圭三(高田中3年)

「国債は?」

長与町長選挙および長与町議会議員再選挙 立候補予定者説明会を開催します

令和6年4月21日執行予定の長与町長選挙および長与町議会議員再選挙の「立候補予定者説明会」を開催します。立候補を予定されている方は、必ずご出席ください。

なお、会場の都合により、出席者は立候補予定者1人につき3人以内とします。

- ◇日時 1月30日(火) 14時～
- ◇場所 長与町役場庁舎2階第1・第2会議室
- ◇内容 立候補届出書類・選挙運動・選挙運動に関する収支報告・選挙公営に関する事など
- ◇問合せ 〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1 長与町選挙管理委員会
☎883-1111 FAX883-1464 ✉ somu@nagayo.jp

「ながよミックン商品券」の使用期限は **令和6年1月15日(月)**

☎西そのぎ商工会 ながよミックン商品券係 (☎ 080-7838-5580・080-8062-6161)

まだ使用されていない方は、使用期限にご注意ください。なお、購入後の払い戻しや、使用期限後の取り扱いはできませんのでご注意ください。

ご家族やご友人にUターン・Iターンをご検討の方はいらっしゃいませんか

大村湾など豊かな自然に囲まれた「適度に都会、適度に田舎」そんなちょうどいいまち、長与町。町からのアクセスが良好な長崎市中心部では長崎スタジアムシティなどの大型施設の開業が進み、雇用の場も増えています。このタイミングで、長与町で暮らしてみませんか？

《長与町の移住支援》

- ・移住専用ホームページ「ながよ暮らし」の開設
- ・移住支援金【東京圏からの移住促進】 単身**60万円**、世帯**100万円** (18歳未満1人につき100万円加算)
- ・子育て世帯移住支援補助金【県外からの子育て世帯の移住促進】 **35万円**
- ・福岡やオンラインでの移住相談会の実施
- ・住まいの窓口 (住まい探しのお手伝い)
- ・移住おためしツアー (町内のご案内)



長与町移住ホームページ
「ながよ暮らし」

《他にも、ながさき移住サポートセンターが運営する「ながさき移住倶楽部」に登録すると…》

- ・レンタカー料金の割引 (指定された店舗のみ)
- ・宿泊施設での割引 (指定された宿泊施設のみ)
- ・引越料金の割引 (指定された引越会社のみ) など色々なサービスを受けることができます。



長崎県移住ホームページ
「ながさき移住ナビ」

移住相談会のご案内

オンラインながさき移住相談会※事前申込制
日時：令和6年2月17日(土)
詳細が決定次第、ながさき移住ナビ、
ながよ暮らしホームページで公開します。

お仕事探しは長崎県が運営する県内就職応援サイトで！



●「ジョブナビ長崎」
(一般向け)



●「Nナビ」
(学生向け)

相談窓口

移住サポートセンター
窓口：長崎本部 (長崎県庁内)
時間：月～金 9時～17時
(祝祭日、12/29～1/3を除く)
場所：長崎市尾上町3-1
☎：894-3581

長与町役場
窓口：政策企画課 (役場3階)
時間：月～金 9時～17時
(祝祭日、12/29～1/3を除く)
☎：801-5661
✉：kikaku@nagayo.jp



♡ながよ暮らしホームページ
お問合せフォームからの
ご相談も大歓迎！



耐熱性カビの基礎研究

看護栄養学部 栄養健康学科
松澤 哲宏 准教授

一般的なカビ、酵母は70℃、10分の加熱処理で死滅すると考えられており、加熱工程がある加工食品では原材料に由来するカビ・酵母は殺菌され、施設内の製造環境からの二次汚染さえ徹底して制御すれば事故は起こらないとされています。その一方で、75℃、30分の加熱で生存する耐熱性カビというカビが存在します(図1)。

耐熱性カビによる食品変敗事故の歴史は古く、1930年代にイギリスで発生した果実の缶詰・瓶詰製品による事故が最初の報告となっています。日本国内でも1980年以降、飲料、ゼリー、ベビーフード、乳製品、ゆでめん、たれ類での変敗事故が報告されています。また、汚染事故の原因となる原料はブドウ果汁、リンゴ果汁、パイナップル果汁、ベリー類、トマトペースト、柑橘濃縮果汁、レモン濃縮果汁、茶葉、穀類などの農作物であることが明らかになっています。

耐熱性カビの耐熱性は「ある一定温度で微生物を加熱したとき、生菌数を1/10に減少させるために必要な時間」であるD値を基準にしています。D値を測定す

るために耐熱性試験を行うのですが、耐熱性カビを何の液体(加熱媒体)で加熱するかによってD値は大きく異なります。また、ブドウ果汁などの果汁も加熱媒体として用いられますが、これらの果汁は作るたびに成分が変わってしまうため、安定した試験ができないという欠点があります。安定した耐熱性試験を行うためには、加熱媒体の組成が分かる人工加熱媒体が必要ですが、現在、主に用いられている酒石酸グルコース溶液はブドウ果汁に比べると活性化率やD値が明らかに低くなってしまい、実際の果汁との差が問題となっています(図2)。

酒石酸とグルコースはブドウ果汁の主成分であり、ブドウ果汁にはリンゴ酸、クエン酸、酢酸といった様々な有機酸が含まれています。私の研究室では、酒石酸グルコース溶液にこれらの有機酸を加え、ブドウ果汁と同等の人工加熱媒体の開発について研究を行っています。

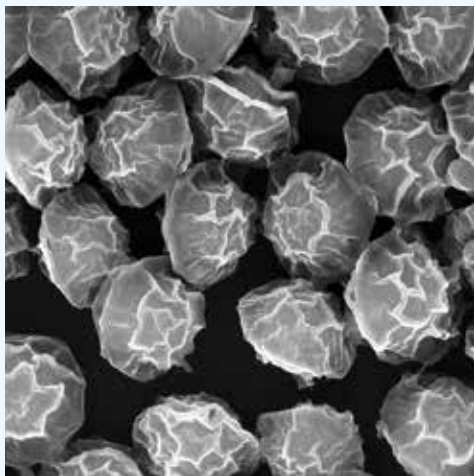


図1 耐熱性カビ *Aspergillus fischeri* の電子顕微鏡写真

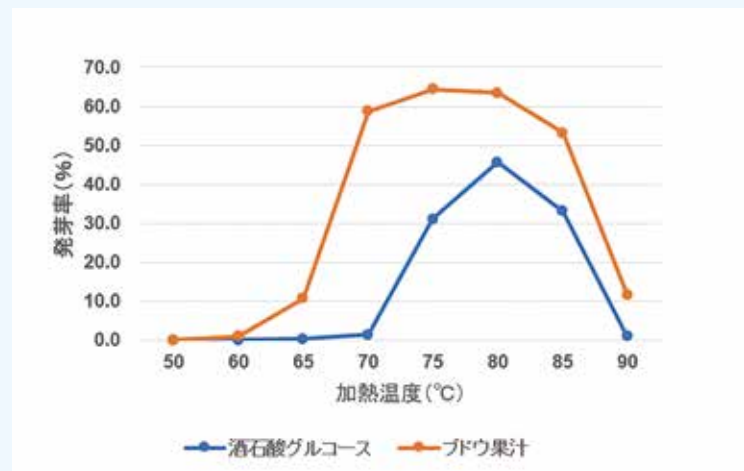


図2 加熱媒体による活性化率の差